

【office de auction】 サービス利用規約

本サービス利用規約（以下、「本規約」と称します）は、当社が提供する【office de auction】のインターネットオークションシステム及びそのサービス（以下「ODAS」と称します）を利用する場合に適用されます。

ユーザーは、本規約に同意されることに同意したことになります。

1. （見積・注文による利用規約の適用）

当社はユーザーが当社のサービスを利用するにあたっての料金について、事前に見積もりを行います。見積内容について甲が乙に対し、承諾、注文の意思表示を行った場合には、注文書等の書面の有無にかかわらず、本サービスに係る利用契約が成立します。

2. （office de auction）

1. ユーザーと当社は、リユース促進による環境負荷軽減を目的（趣旨）として行うものとします。
2. office de auctionは、利用者のステークホルダー（利害関係者）のみが利用できるものであることを了解する。
3. ユーザーと当社にて、当社が買い取る品物とその買取金額（オークション開始金額）を決定します。
4. 物品物の所有権は、ODASに掲載され、競売（オークション）が開始した時点で当社に移転する。
5. ODASに当社が掲載し、ユーザーはODASの目的趣旨及びルールを理解した上でODASへの参加者を募集するものとします。
6. ODAS利用料として、売買代金の20%とする。ODAS利用料を差し引いた売買代金を当社がユーザーへ支払う。
7. ODASへの出品物の管理、保管、競売後の出荷等に関しては、ユーザーと当社にて協議の上、決定する。

3. （買取における甲の承諾事項）

1. ユーザーが完全なる所有権及び占有権を有しているものです。
2. 下記取り扱い不可の一例に含まれるもの、その他の一般廃棄物及び産業廃棄物は一切含まれないことを保証する。
 - 1)ライター・マッチ
 - 2)ペンキ
 - 3)飲料物・液体物
 - 4)飲食物
 - 5)化粧品
 - 6)粉末調味料・液体調味料
 - 7)粉末洗剤・液体洗剤
 - 8)スプレー缶
 - 9)ガスボンベ・ガソリン・灯油等の危険物
 - 10)医薬品
 - 11)刀剣類
 - 12)古銭通貨・金券
 - 13)壊れた家電
 - 14)腐敗・損傷した家具類
 - 15)土・植物・石・がれき
 - 16)著作権法等に抵触する可能性のあるもの
3. ユーザー、ユーザー以外の第三者との間で所有権に疑義が生じても甲の責任で対処するものとし、当社に対して一斉の損害賠償請求を行いません。また、それらの返品も求めない。

4. （支払代金と決済条件）

売買代金と作業に伴う諸経費（当社作成の見積書）を双方合意の上相殺した差額である金額を確定代金として決済することができる。尚、決済方法及びその期限については双方の協議の上決定し、決定期日までに双方所定の銀行口座へ振り込みにて支払うものとする。その際の振り込み手数料は振込人の負担とする。

5. （免責）

ユーザーと当社は、次の事由により生じた損害については、損害賠償の責任を負いません。

1. 天災

- 2. 本利用規約違反
- 3. ODASのシステムエラー

6. (個人情報)

個人情報の取り扱いについては、個人情報保護法の定めるところによります。

7. (守秘義務)

ユーザーと当社は、この契約に関連して業務上知り得た相手方の機密を第三者に漏らしてはならない。当該機密を公表する必要がある場合には、相手方の書面による許諾を得なければならない。

8. (反社会的勢力の排除)

1、一方当事者が以下各号のいずれかに該当することが判明した場合、相手方当事者は何らの催告を要することなく本契約を直ちに解除することができる。

- (1) 暴力団または暴力団員
- (2) 暴力団員でなくなってから5年を経過しない者
- (3) 暴力団または暴力団員が経営を支配し、または経営に実質的に関与している者
- (4) 暴力団または暴力団員と密接な関係（資金提供、利益供与及び密接交際を含む）を有する者

2. 一方当事者が以下各号のいずれかに該当する行為をことが判明した場合、相手方当事者は何らの催告を要することなく本契約を直ちに解除することができる。

- (1) 暴力的要求行為（暴力団対策法第9条各号に定める行為をいう。）
- (2) 暴行・脅迫・強要・業務妨害行為、及びその他の違法行為
- (3) 前号のほか、不当な要求行為

9. ODASのサービス提供エリア

東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、茨城県、群馬県、栃木県のみといたします。